

呉工業高等専門学校		開講年度	平成30年度 (2018年度)		授業科目	法学	
科目基礎情報							
科目番号	0122			科目区分	一般 / 選択必修		
授業形態	講義			単位の種別と単位数	履修単位: 1		
開設学科	環境都市工学科			対象学年	4		
開設期	後期			週時間数	2		
教科書/教材							
担当教員	木原 滋哉						
到達目標							
1. 契約の原則を理解するとともに、悪徳商法、賃貸借契約などについて理解する 2. 過失責任の原則を理解するとともに、製造物責任、交通事故の責任などについて理解する 3. 家族の法律について理解する 4. 仕事の法律について理解する、							
ルーブリック							
	理想的な到達レベルの目安			標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安	
評価項目1	契約自由の原則、悪徳商法、賃貸借契約などについて詳細に理解できる			契約自由の原則、悪徳商法、賃貸借契約などについて理解できる		契約自由の原則、悪徳商法、賃貸借契約などについて理解できない	
評価項目2	過失責任の原則、製造物責任、交通事故の法律などについて詳細に理解できる			過失責任の原則、製造物責任、交通事故の法律などについて理解できる		過失責任の原則、製造物責任、交通事故の法律などについて理解できない	
評価項目3	家族の法律、仕事の法律などについて詳細に理解できる			家族の法律、仕事の法律などについて理解できる		家族の法律、仕事の法律などについて理解できない	
学科の到達目標項目との関係							
学習・教育到達度目標 本科の学習・教育目標 (HA) JABEE 環境都市 (B)							
教育方法等							
概要	家族、契約、損害賠償など日常生活に関連の深い法律を学びながら、法律に関する基礎的知識や常識を実につける						
授業の進め方・方法	具体的な事例を中心として、講義を通じて法学の基礎を学ぶ						
注意点	私たちの生活は、法律を抜きにしては考えられない。法律を知らないばかりに、大きなミスを犯すこともある。社会人としても技術者としても必要な知識なので、しっかり学んでほしい。						
授業計画							
		週	授業内容		週ごとの到達目標		
後期	3rdQ	1週	契約自由の原則 未成年者の契約		契約自由の元素について理解するとともに、その例外として未成年者の場合などを理解する		
		2週	訪問販売、通信販売とクーリングオフ制度 ネズミ講とマルチ商法		クーリングオフ制度について詳しく理解する		
		3週	悪徳商法 消費者契約法		悪徳商法の事例について理解するとともに、消費者契約法を理解する		
		4週	クレジットカード (1) クレジットカード (2)		クレジットカードの仕組みについて理解するとともに、自己破産などいくつかの債務処理方法について理解する		
		5週	賃貸借契約 (1) 賃貸借契約 (2)		アパートを借りるときの効率問題について理解する		
		6週	過失責任の原則 製造物責任		過失責任の原則と声望物責任について理解する		
		7週	中間試験				
		8週	交通事故の民事責任 交通事故の刑事責任		交通事故に関する法律について理解する		
	4thQ	9週	家族の法律 (1) 結婚 家族の法律 (2) 離婚・親子関係		結婚・離婚・親子関係の法律について理解する		
		10週	家族の法律 (3) 法定相続 家族の法律 (4) 遺言相続		相続に関する法律を理解する		
		11週	仕事の法律 (1) 仕事の法律 (2)		アルバイトと労働基準法、労働組合と不法労働行為などを理解する		
		12週	刑法 (1) 刑法 (2)		犯罪に関する法律の基礎を理解する		
		13週	インターネットの法律		インターネット上の法律問題について理解する		
		14週	法律の常識		実印や押印方法のいくつかについて理解する		
		15週	期末試験				
		16週	答案返却、解説				
モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標							
分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標			到達レベル	授業週
評価割合							
	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	100	0	0	0	0	0	100
基礎的能力	100	0	0	0	0	0	100
専門的能力	0	0	0	0	0	0	0
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0